

問い合わせ先

第二管区海上保安本部

海洋情報部 専門官 木村信介

電話 022-363-0111 (内線2511)



平成24年3月27日

第二管区海上保安本部

震災後の測量により気仙沼港の海図を改訂

海上保安庁では、東日本大震災で被災した港湾について、水深の変化や海底の障害物の状況を把握し、航海の安全を確保するために、水深測量を行い海図の改訂を進めています。

気仙沼港（宮城県）では、昨年10月に測量船「天洋」により水深測量を実施し、その成果により3月23日に海図を改訂しました。

1. 東日本大震災により、被災した港湾では岸壁の崩壊、水中障害物の存在、水深の大きな変化など、海図の記載内容と現状に相違が生じています。海上保安庁では、航海の安全を確保するため、震災後の昨年10月に気仙沼港の航路や岸壁付近において、測量船「天洋」により精密な水深測量を行い、3月23日にその測量結果を海図に反映させる改訂を行いました。この改訂は、水路通報に添付される補正図と呼ばれる修正紙を海図に貼り付けることにより行います。

今回の水深測量で未測量の区域は、優先順位をつけて測量を実施し、順次海図に反映していきます。

被災港湾の海図を改訂する際には、震災前後の測量区域を明確に区別できるようにするため、新たに精度索引図を掲載しています。

なお、東北地方で被災した港湾の海図改訂状況は次のとおりです。

- ・改訂済みの海図

- 仙台塩釜港（塩釜区、仙台区）、釜石港、大船渡港、石巻港、八戸港、久慈港、小名浜港

- ・3月23日に改訂した海図

- 気仙沼港

- ・3月30日に改訂を行う海図

- 宮古港、相馬港

2. 気仙沼港の水深測量では、震災前と比べて以下の変化が確認され、海図に反映されています。

- (1) 朝日ふ頭東側の岸壁前面において、通常の実底とは異なる異状物が多数あり、震災前に比べて水深が最大で約1.5m浅くなっていました。また、気仙沼港内に多数の異状物が確認されました。
- (2) 気仙沼港内の航路等が狭まった箇所においては、震災前に比べて水深が最大で約7m深くなっていました。
- (3) 大島西側の航路付近においては、震災前に比べて水深が最大で約1.5m深くなっていました。
- (3) 被害を受けた岸壁や防波堤は、海岸線を破線にして倒壊を示す「dest」を記載しています。通常の実底とは異なる異状物が確認された場所は、「#」や「[Fou]」で示しています。

3. 水路通報・補正図は、ホームページから入手できます。

ホームページ(水路通報)

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho_db/tuhoserch.html

海図は最寄りの水路図誌販売所及び取次店で購入できます。販売所等については、以下のホームページ「海図の購入方法(水路図誌販売所)」や当庁刊行の水路図誌目録をご覧ください。

ホームページ(海図の購入方法)

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOKAI/ZUSHI3/default.htm>

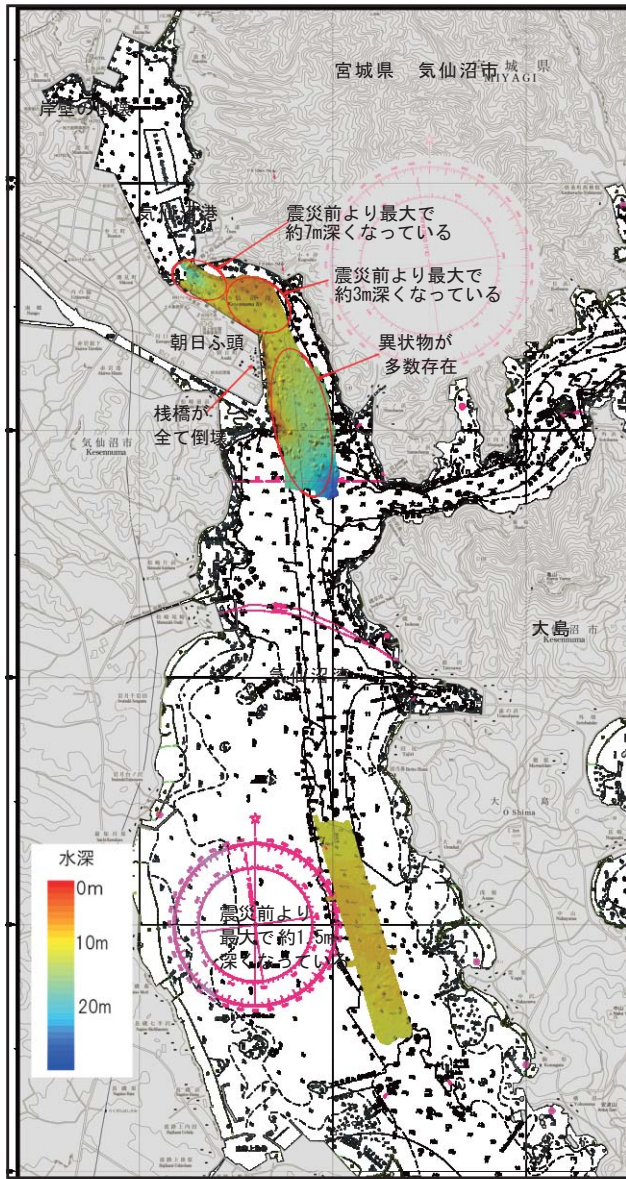
その他不明な点は、海の相談室までお問い合わせください。

海の相談室 電話022-363-0111(内線2511)

気仙沼港の測量結果と海図の改訂内容

測量結果

(測量区域は彩色部分)



海図の改訂内容 (一部)

(赤枠が改訂区域)

